

第3回丹後沿岸海岸保全基本計画検討委員会 議事概要

開催日時：令和8年4月17日（金）

14：00～16：00

形式：対面（Web 併用）

会場：京都ガーデンパレス 2階 鞍馬

■会議の目的

丹後沿岸海岸保全基本計画について、気候変動の影響を考慮した計画に変更するにあたり、学識経験者や海岸利用者等の幅広い視点から多様な意見を聴取することを目的とする。

■概要

パブリックコメントおよび関係市町・関係機関からの意見を踏まえて、取りまとめた丹後沿岸海岸保全基本計画（変更）の最終案について、各委員から意見を聴取したもの。

【議事】

- ・丹後沿岸海岸保全基本計画のパブリックコメントの結果等について

■会議結果

- ・丹後沿岸海岸保全基本計画（変更）の最終案について、概ね了承を得た。
- ・委員からの意見を踏まえて、最終案を一部修正し、計画変更に向けた手続きを進める。

■主な発言内容

●モニタリングの実施と計画の見直しについて

【委員】

海岸保全施設の整備に関する意見への対応方針について、気温や海面水位などのモニタリング結果や最新の科学的知見を踏まえて計画の見直しを行う可能性についても言及した方がよいのではないか。

【委員】

モニタリングについては、計画本文に記載があるのであれば、対応方針においても「本文に基づいて実施する」と明確に示すことで、より分かりやすくなる。

【事務局】

計画本文にはモニタリングの実施や防護水準の見直しなどを記載しており、対応方針にもその旨を追記する。

●関係機関との連携について

【委員】

今後の海岸整備は、堤防の嵩上げに限定せず、多様な手法を組み合わせる必要がある

り、関係機関と連携して取り組む必要がある。

計画本文について、海岸管理者だけで検討するように解釈できるため、他機関と連携して検討することが分かる表現とすべきである。

【委員】

連携に関する図が京都府内の海岸部局に特化した図となっており、本文との整合の観点からも、多様な機関との連携が読み取れるように見直した方がよい。

【事務局】

記載内容について、検討する。

●地域特性の反映について

【委員】

天橋立については、観光資源としてだけでなく「重要文化的景観」としての価値も記載すべきである。

【事務局】

記載内容について、検討する。

●委員会資料の表現について

【委員】

資料1のP.10の放置艇対策に関する意見への対応方針について、やや事務的で冷たい印象を与えるため、丁寧な表現とすべきである。

【事務局】

指摘を踏まえ、より丁寧な表現に修正する。

●公表方法について

【委員】

今回の委員会資料等について、どのように公表するのか。

【事務局】

これまでと同様の方法に、議事概要として取りまとめ、委員確認後、資料とともにホームページで公表する。

●用語・記載内容の整理について

【委員】

計画全体として、表記・用語の統一等が必要である。

【事務局】

全体の表記・用語について再確認し、適切に統一・修正を行う。